

文教警察委員会資料

(1) 付託案件の審査

第78号議案 大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の 一部改正について	2
--	---

(2) 付託外案件の審査

陳 情 20 高等学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を 求める陳情について	3
陳 情 21 公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を 求める陳情について	4

(3) 県内所管事務調査のまとめ

①部活動の地域展開について	5
---------------------	---

令和8年6月23日(火)

大分県教育委員会

第78号議案大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について

1 改正理由

文部科学省が毎年5月1日を基準日として実施する学校基本調査等により、県立学校及び市町村立学校の生徒収容定員、児童生徒数及び学級数が確定し、義務標準法等に基づき算出される教職員定数に変動が生じたため

2 改正内容

大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例第3条第1項の各号を次のとおり改正する。

区 分	現行(令和7年度)	改正案(令和8年度)	増 減
第1号 (県立学校)	3,550	3,588	38
第2号 (市町村立学校)	7,076	7,001	▲75

3 主な増減理由

<県立学校>

○高等学校の収容定員の減があるが、特別支援学校の児童生徒数の増や、学びヶ丘中学校の開校による生徒数の増等により定数が増加

<市町村立学校>

○児童生徒数の減により定数が減少

4 施行期日等

公布の日(令和8年4月1日から適用)

付託外案件

陳 情			
受 付 番 号	2 0	受 付 年 月 日	令和 8 年 5 月 2 6 日
件名及び要旨	高等学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情について		
高等学校における平和教育及び修学旅行・校外学習は、生徒が命の尊さ、戦争の悲惨さ、わが国と地域社会が歩んできた歴史、国際社会の平和の大切さを学ぶ重要な教育活動であるが、平和教育の学習内容が特定の見解に偏った場合、生徒の歴史認識、社会認識、主権者としての判断形成に影響を与えるおそれがある。いわゆる「偏向教育」との疑念を招くことのないよう、特に平和教育においては結論ありきの指導を避け、事実を基にした政治的中立性や、生徒が多面的・多角的に考え、主体的に判断できる学びを確保することが重要である。 教育基本法第14条（政治教育）では政治的教養を尊重する一方で、学校が特定の政党を支持し、又は反対するための政治教育その他政治的活動を行うことを禁じているが、辺野古移設反対を呼びかける「辺野古基金」においては、賛同団体として名称上確認できる教職員組合系団体が、各都道府県合わせて300団体以上確認できる。教壇に立つ教職員や教育現場に関係する団体が、特定の政治的運動に賛同している事実を踏まえ、平和学習や校外学習における政治的中立性への配慮を改めて確認する必要があると考える。 については、高等学校における平和教育及び修学旅行・校外学習の政治的中立性、適正性、安全性を確保するため、県に対し以下のとおり陳情する。 1 高等学校における平和教育の政治的中立性に関する教育委員会としての方針及び学校への指導上の留意事項を改めて確認すること。 2 保護者への説明責任と修学旅行・校外学習の安全管理を徹底すること。 3 過去3年間の修学旅行・平和学習等の記録を確認すること。 4 過去3年間の修学旅行・平和学習等に懸念が残る事例については、必要な実態把握を行うこと。			
提出者の住所 及 び 氏 名	東京都足立区東和4-25-25 学校教育の中立性と透明性を守る会 佐々木 一也 ほか1人		
関 係 委 員 会	総務企画委員会、文教警察委員会		
備 考			

付託外案件

陳 情			
受 付 番 号	2 1	受 付 年 月 日	令和 8 年 5 月 2 7 日
件名及び要旨	公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情について		
公立中学校における平和教育及び修学旅行・校外学習は、将来の主権者として社会の課題を主体的に考え判断する力を育むために重要な役割を果たしているが、平和教育の学習内容が特定の見解に偏った場合、生徒の歴史認識、社会認識に影響を与えるおそれがある。いわゆる「偏向教育」との疑念を招くことのないよう、特に平和教育においては結論ありきの指導を避け、事実を基にした政治的中立性や、生徒が発達段階に応じて多面的・多角的に考え、主体的に判断できる学びを確保することが重要である。 教育基本法第14条（政治教育）では政治的教養を尊重する一方で、学校が特定の政党を支持し、又は反対するための政治教育その他政治的活動を行うことを禁じているが、辺野古移設反対を呼びかける「辺野古基金」においては、賛同団体として名称上確認できる教職員組合系団体が、各都道府県合わせて300団体以上確認できる。教壇に立つ教職員や教育現場に関係する団体が、特定の政治的運動に賛同している事実を踏まえ、平和学習や校外学習における政治的中立性への配慮を改めて確認する必要があると考える。 については、公立中学校における平和教育及び修学旅行・校外学習の政治的中立性、適正性、安全性を確保するため、県に対し以下のとおり陳情する。 - 公立中学校における平和教育の政治的中立性に関する教育委員会としての方針及び学校への指導上の留意事項を改めて確認すること。 - 保護者への説明責任と修学旅行・校外学習の安全管理を徹底すること。 - 過去3年間の修学旅行・平和学習等の記録を確認すること。 - 過去3年間の修学旅行・平和学習等に懸念が残る事例については、必要な実態把握を行うこと。			
提出者の住所 及 び 氏 名	大分県大分市西大道1-1-76-301 学校教育の中立性と透明性を守る大分県民の会 麻生 和雄		
関係委員会	文教警察委員会		
備 考			

- 【休日】 令和13年度末までに、原則、全ての部活動において地域展開の実現を目指す
- 【平日】 国の検証を踏まえ、地域の実情等に応じた取組を進める
- ＜今後の課題＞ 1.信頼される受皿の設置 2.指導者の確保

1.信頼される受皿の設置：地域クラブ活動における認定制度

(1) 認定スキーム

- 国が示す認定要件等に基づき、市町村が認定を実施
- 地域クラブ側からの申請を受け、市町村において審査の上、認定。認定後も、市町村が適切に指導助言等を実施
- 国が示す認定要件に沿って、市町村が自ら運営する地域クラブ活動については、認定したものとみなす
- 認定の有効期間は、最長3年間の範囲内で、地域の実情に応じて市町村等において設定 ※クラブに対し、市町村からの指導助言・認定の取り消し有



(2) 認定要件

事 項	主 な 内 容
①活動の目的・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障 (選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れることを含む)
②活動時間・休養日	・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内 ・週2日以上 of 休養日を設定(大分県は、週11時間以内の活動時間等の条件のもと土日両日の活動を可とする) ・参加については生徒の自主的・自発的なものとなるよう留意すること。また、生徒の過度な負担とならないようにすること。
③参加費等	・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定(国が示す目安:月額1000円～3000円程度)
④指導体制	・暴力、暴言、ハラスメント、いじめ等の不適切行為の防止徹底 ・市町村等が定める研修を受講し、登録された指導者による指導※ ※研修メニュー例:部活動地域展開の理念、ハラスメント等の不適切行為の防止、安全管理・事故対応等
⑤安全確保	・生徒の健康状態や気温等を考慮した適切な活動、施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備 ・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入(参加者及び指導者等)
⑥運営体制	・関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理、営利を主目的とせずに運営
⑦学校等との連携	・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有

(3) 想定される認定の効果

- 生徒・保護者等に対する市町村等による情報提供
- 地域クラブ活動の運営等への公的支援(財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免、学校備品等の活用等)
- 地域クラブ活動への従事を希望する教師等の兼職兼業の許可
- 生徒の大会・コンクールへの円滑な参加(市町村等における交通費・宿泊費の支援やスクールバスの活用、大会参加規程の見直し等)

2.指導者の確保：「地域スポーツ指導者」養成事業

めざす姿

子どもたちのスポーツ活動を充実させ、地域でスポーツに親しむことが出来る環境の構築

現状・課題

- 休日の中学校部活動の地域展開を目指しているが、教職員に変わる地域の指導者が不足している
- 安全・安心なスポーツ活動を行う上では、競技指導力のみならず高い倫理観を持った指導者が必要（コンプライアンス遵守の担保）



求められる指導者の新規養成

Step 1

地域スポーツ指導者の確保

Step 2

集約・整理

Step 3

配置・活動

県

■県内在住
大学生

+

★社会人

R7年度
51人

R8年度
100人

R9年度
100人

「地域スポーツ指導者養成プログラム」の受講
(大阪体育大学)

【概要】

- 年間10時間
- オンデマンド受講
- 大阪体育大学認定

【履修内容】

- コーチング力向上
- スポーツ医科学
- 体罰・ハラスメント
- スポーツマネジメント 等

※県教育委員会が地域スポーツ指導者として認定

※指導力+高い倫理観を持った指導者

中学生のスポーツ・文化芸術活動をサポート
大分県地域クラブ活動等指導者人材バンク
(クラサポおいた)

あなたの経験を、
子どもたちの未来へ。

クラサポへ登録

クラサポおいた始動！

大分県では、地域クラブをサポートする人材を求めています。
あなたの経験や知識を、子どもたちの未来に活かしませんか。

**登録人数
現在441名**

(県教育委員会)

市町村は指導者人材バンクを活用

各市町村地域クラブで指導



受講の様子